

令和8年度大学等奨学金返還支援候補者募集要項

～鹿児島県の将来を担う生徒の皆さんを募集します～
[人材育成枠(大学等入学予定者)]

公益財団法人鹿児島県育英財団

[返還支援イメージ]



※ この制度は、鹿児島県、県内各市町村からの出捐金及び事業の趣旨にご賛同いただいた企業・団体からの寄附金によって支えられています。これまでに寄附をいただいた企業・団体については、4ページに掲載しています。

1 募集対象者

次の(1)、(2)のいずれかに該当し、かつ、(3)から(5)までの全てに該当する者

- (1) 鹿児島県内（以下「県内」という。）の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校の高等部、高等専門学校（第1～3学年）及び専修学校（高等課程）（以下「高等学校等」という。）に在学する者又は令和7年3月以降に卒業した者
 - (2) 鹿児島県外（以下「県外」という。）の高等学校等に在学する者又は令和7年3月以降に卒業した者（県内に生活の本拠を有する者の子等で、県内の中学校、義務教育学校又は特別支援学校の中学部（以下「中学校等」という。）を卒業した者に限る。）
 - (3) 令和9年4月に、独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金（以下「機構奨学金」という。）の貸与対象となる大学、短期大学、専修学校（専門課程）に進学予定の者又は高等専門学校第4学年に進級予定の者
 - (4) 機構奨学金の学力・家計基準を満たし、かつ、当該奨学金の貸与を申請した者又は申請する予定の者
- ※ 国の「高等教育の修学支援新制度」の給付型奨学金の対象者となる者については、機構奨学金の額が減額調整され、利用できない場合がある。
- (5) 大学、短期大学、高等専門学校（第4～5学年）及び専修学校（専門課程）（以下「大学等」という。）を卒業後、県内企業等に就業する意志があり、かつ、県内居住を希望する者

※ 高等学校卒業程度認定試験合格者（見込みを含む。）の応募については、別途、育英財団に問い合わせること。

※ 鹿児島県等が実施する、返還免除の制度が設けられている修学資金等と重複して支援を受けることはできない。

- 例) {
- ・ へき地勤務医師等修学資金
 - ・ 鹿児島県看護職員修学資金
 - ・ 鹿児島県獣医師確保対策修学資金
 - ・ 鹿児島県保育士修学資金
- }

2 募集人員 70 人程度

3 支援対象金額 大学等在学中に借り受けた機構奨学金の全額

4 支援要件

大学等卒業後、6か月以内（大学等卒業後、引き続き上級学校へ進学した場合や、理事長がやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りではない。）に次の(1)及び(2)に該当し、かつ、その状況が継続している者とする。

(1) 鹿児島県の発展に寄与する産業分野に就業すること。

就業は、以下の要件のいずれかを満たし、企業等に就業する者については、正規雇用者（期間の定めのない契約により雇用される者で、労働時間が通常の労働者の4分の3以上である者）であること。

なお、公務員として採用された場合は、支援対象外とする。

ア 県内に本社を有する企業等に雇用されている者

イ 県外に本社を有する企業等の県内支店が採用した者（県内支店配属は不可）

ウ 県内で個人事業（農業・営業など）を営み、確定申告をしている者又は申告書において事業専従者として記載されている者

エ 県内の個人事業者に雇用されている者

オ 県内に法人を設立・経営している者

(2) 県内に居住すること。ただし、県内に本社を有する企業等に就業した場合で、県外の支店等勤務により、やむなく県外に居住せざるを得ない場合を除く。

※ 就業後に離職又は県外に転出した場合は、原則として支援を終了する。

※ 支援対象者として適当でない事実が判明した場合は、支援を終了する。

5 支援方法

日本学生支援機構へ返還した奨学金について、前1年間（10月～翌年9月）の返還実績を確認後、奨学金の返還方式に応じて算出した額を超えない範囲で、返還実績額を毎年10月下旬以降に本人へ交付する。

なお、交付する額は、別紙：参考資料のとおりとする。

6 提出書類

申請者が在学する又は卒業した高等学校等を通じて、申請書類を提出すること。

(1) 申請者が在学する又は卒業した高等学校等へ提出するもの
提出期限 各高等学校等が定めた日 厳守

| | |
|---|---|
| ア | 返還支援候補者認定申請書（別紙様式1） |
| イ | 返還支援候補者認定申請理由書（別紙様式2） ※ 「保有している資格や特別な技能」欄に記入した資格を確認できる書類の写し（A4サイズ片面）を添付すること。 |
| ウ | 県内出身中学校等の卒業証明書及び父母等の住民票の写し（※県外の高等学校等に在学する者又は卒業した者のみ） ※ 住民票については、 <u>マイナンバーの記載のないもの</u> 。以下、住民票については同じ取扱いとする。 |
| エ | チェックシート |

(2) 高等学校等が作成するもの

| | |
|---|---|
| ア | 調査書（参考様式）（前学年まで（既卒者は全学年）の相当学年が対象） ※ <u>大学入学者選抜等に提出する、学校作成の様式で可</u> とする。 なお、調査書の作成にあたっては、 <u>前学年まで（既卒者は全学年）の評定を正確に記入し、申請時の学年における評定は未記入で構わない。</u> |
| イ | 返還支援候補者申請一覧 ※ 返還支援申請システムから出力 |
| ウ | 申請書等の情報を入力した返還支援候補者申請システム（Excel データ） ※ ファイル名を「【学校名】R8 返還支援候補者申請システム」に変更すること。 |

7 提出方法

学校長は、申請者から提出された書類をとりまとめ、6の(2)で作成した書類を添付して、郵送等により提出すること。

なお、返還支援候補者申請システムは、メールで提出すること。

8 高等学校等から育英財団への提出期限

令和8年8月3日（月）※必着

9 選考の方法及び結果通知

書類審査の上、奨学金返還支援候補者選考委員会で選考する。

10 支援候補者等の認定及び通知

選考の結果、募集人員の範囲内で支援候補者又は追加支援候補者を認定し、令和8年10月下旬以降に学校長を経て申請者全員へ選考結果を通知する。

なお、支援候補者に欠員が生じた場合は、追加支援候補者を繰上採用し、令和9年12月以降に通知する。

11 支援候補者の取消し

次の事由に該当した場合は、支援候補者の認定を取り消す。

ア 令和9年4月に大学等へ進学又は進級しなかった場合

イ 令和9年度に、機構奨学金の貸与を受けることができなかった場合

ウ 奨学金の貸与を取り消された場合（本人の申出によるものを除く。）

エ 大学等を卒業できなかった場合

オ 奨学金の返還が全額免除された場合

カ 奨学金の返還金を滞納した場合

キ 支援候補者を辞退する旨の申し出があった場合

ク 支援候補者として適当でない事実が判明した場合

（高校奨学金等の他の奨学金の返還金を滞納した場合等）

12 支援候補者認定後の手続（詳細は別途通知する。）

支援候補者として認定された者は、次の各時点において、必要な書類を当財団へ提出すること。

(1) 大学等入学（進級）時

進学等状況届、大学等の在学証明書

(2) 卒業後、6か月経過時

大学等の卒業証明書、就業証明書等、住民票の写し、日本学生支援機構第一種奨学金（無利息）の貸与を受けた額がわかる証明書

(3) 返還支援開始時（初年度のみ。ただし、変更する場合はその都度）

返還支援金振込口座届

(4) 返還支援開始時及び返還支援期間中（毎年度）

就業証明書等、住民票の写し及び奨学金返還実績を証明する書類

※ (2)の提出後、支援要件を具備した者について、返還支援対象者として決定し、支援が開始される。

なお、返還支援対象者の決定通知は、直接本人に通知する。

13 申請書類の提出先及び連絡先

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号(県庁17階)

公益財団法人鹿児島県育英財団

TEL 099-286-5244 FAX 099-286-5229

メールアドレス taiyo-ikuei@kagoshima-ikuei.jp

【これまでに寄附をいただいた企業・団体(五十音順)】

(一財)岩崎育英文化財団【いわさきグループ】、(公財)上野カネ奨学会、
(株)カクイックス、(株)鹿児島銀行、鹿児島空港ビルディング(株)、鹿児島トヨタ自動車(株)、
鹿児島トヨペット(株)、コアツ工業(株)、小正醸造(株)、城山観光(株)、(株)新日本科学、
セイカ食品(株)、(株)セイカスポーツセンター、(医)天陽会【中央病院】、南国交通(株)、
南国殖産(株)、(株)ナンチク、日本ガス(株)、(株)久永、本坊グループ、(株)Misumi、
南九州日野自動車(株)、(株)南九州ファミリーマート、(株)南日本銀行、(株)森建設、(株)
山形屋、(公財)山本奨学会【鹿児島ヤクルト販売】、(公財)米盛誠心育成会【米盛グループ】

【別紙：参考資料】※ 日本学生支援機構第一種奨学金の場合

1 返還支援対象金額について

返還支援対象金額は、返還期限猶予をされた期間相当の奨学金を除いた額とする。ただし、大学等卒業（修了）後、引き続き上級学校へ進学した場合の猶予期間は、支援対象に含める。

例) 借用金額 2,160,000 円、月賦返還額 12,857 円、返還期限猶予期間 1 年の場合

| | | |
|---|----------|------------------------|
| { | 返還年月数 | 168 か月 (14 年) |
| | 返還期限猶予期間 | 12 か月 (傷病等による返還猶予 1 年) |

2,160,000 円 - (12,857 円 × 12 か月) = 2,005,716 円が支援対象金額

2 返還支援方法について

奨学金の返還方式に応じて支援する。

(1) 定額返還方式により返還する場合

次により算出される返還期間（回数）及び月賦返還額を基礎とした額を上限として支援
注) 繰上返還、一括返還により返還をした場合も、上限額を超える支援は行わない。

ア 返還期間（回数）

借用金額を「奨学金返還年数算出表」に定める「割賦金の基礎額」で割って得た返還年数を 12 倍した回数

《奨学金返還年数算出表》

| 貸与総額（借用金額） | 割賦金の基礎額 |
|-----------------------|----------|
| 200,000円以下 | 30,000円 |
| 200,001円～400,000円 | 40,000円 |
| 400,001円～500,000円 | 50,000円 |
| 500,001円～600,000円 | 60,000円 |
| 600,001円～700,000円 | 70,000円 |
| 700,001円～900,000円 | 80,000円 |
| 900,001円～1,100,000円 | 90,000円 |
| 1,100,001円～1,300,000円 | 100,000円 |
| 1,300,001円～1,500,000円 | 110,000円 |
| 1,500,001円～1,700,000円 | 120,000円 |
| 1,700,001円～1,900,000円 | 130,000円 |
| 1,900,001円～2,100,000円 | 140,000円 |
| 2,100,001円～2,300,000円 | 150,000円 |
| 2,300,001円～2,500,000円 | 160,000円 |
| 2,500,001円～3,400,000円 | 170,000円 |
| 3,400,001円以上 | 総額の20分の1 |

イ 月賦返還額

借用金額を、(1)の返還回数で割って得た金額

例) 借用金額 2,160,000 円の場合

返還回数 : 2,160,000 円 ÷ 150,000 円 = 14.4 年 14 年 × 12 = 168 回
 月賦返還額 : 2,160,000 円 ÷ 168 回 = 12,857 円

※ 12,857 円 × 12 か月分 = 154,284 円を 1 年ごとに交付し、返還を支援

※ 返還方法が、月賦及び半年賦併用の場合は、月賦返還のみの場合と同様に支援する。

※ 第一種奨学金に併せて第二種奨学金の貸与を受けた場合で、貸与期間終了月が同じである場合、双方の合計額を借用総額として算出した返還期間（回数）及び月賦返還額を基礎とした額を支援する。

(2) 所得連動返還方式により返還する場合

所得に応じて算出される月賦返還額を基礎とした額を上限として支援

注) 繰上返還、一括返還により返還をした場合も、上限額を超える支援は行わない。

(例1) 借用金額 2,160,000円

返還当初の年収 2,000,000円（上昇率5%想定）

※ 下表の年間返還額を1年ごとに交付（20年間支援）

| | 月返還額 | 年間返還額計 |
|------|---------|------------|
| 1年目 | 6,428円 | 77,136円 |
| 2年目 | 4,650円 | 55,800円 |
| 3年目 | 5,100円 | 61,200円 |
| 4年目 | 5,550円 | 66,600円 |
| 5年目 | 6,000円 | 72,000円 |
| 6年目 | 6,525円 | 78,300円 |
| 7年目 | 6,975円 | 83,700円 |
| 8年目 | 7,575円 | 90,900円 |
| 9年目 | 8,100円 | 97,200円 |
| 10年目 | 8,700円 | 104,400円 |
| 11年目 | 9,375円 | 112,500円 |
| 12年目 | 9,975円 | 119,700円 |
| 13年目 | 10,725円 | 128,700円 |
| 14年目 | 11,400円 | 136,800円 |
| 15年目 | 12,300円 | 147,600円 |
| 16年目 | 13,200円 | 158,400円 |
| 17年目 | 14,175円 | 170,100円 |
| 18年目 | 15,225円 | 182,700円 |
| 19年目 | 16,350円 | 196,200円 |
| 20年目 | 17,475円 | 20,064円 |
| 返還総額 | | 2,160,000円 |

(例2) 借用金額 2,160,000円

返還当初の年収 4,000,000円（上昇率5%想定）

※ 下表の年間返還額を1年ごとに交付（11年間支援）

| | 月返還額 | 年間返還額計 |
|------|---------|------------|
| 1年目 | 6,428円 | 77,136円 |
| 2年目 | 13,425円 | 161,100円 |
| 3年目 | 14,475円 | 173,700円 |
| 4年目 | 15,525円 | 186,300円 |
| 5年目 | 16,575円 | 198,900円 |
| 6年目 | 17,775円 | 213,300円 |
| 7年目 | 18,975円 | 227,700円 |
| 8年目 | 20,250円 | 243,000円 |
| 9年目 | 21,525円 | 258,300円 |
| 10年目 | 22,950円 | 275,400円 |
| 11年目 | 24,450円 | 145,164円 |
| 返還総額 | | 2,160,000円 |

学校コード一覧

県立高校 全日制

| 学校名 | 学校コード |
|----------|--------|
| 鶴丸高校 | 320013 |
| 甲南高校 | 320021 |
| 鹿児島中央高校 | 320030 |
| 錦江湾高校 | 320048 |
| 武岡台高校 | 320811 |
| 開陽高校 全日制 | 320820 |
| 明桜館高校 | 320951 |
| 松陽高校 | 320790 |
| 鹿児島東高校 | 320056 |
| 鹿児島工業高校 | 320064 |
| 鹿児島南高校 | 320072 |
| 指宿高校 | 320081 |
| 山川高校 | 320099 |
| 諺娃高校 | 320102 |
| 枕崎高校 | 320111 |
| 鹿児島水産高校 | 320129 |
| 加世田高校 | 320145 |
| 加世田常潤高校 | 320153 |
| 川辺高校 | 320161 |
| 薩南工業高校 | 320188 |
| 吹上高校 | 320196 |
| 伊集院高校 | 320200 |
| 市来農芸高校 | 320218 |
| 串木野高校 | 320226 |
| 川内高校 | 320234 |
| 川内商工高校 | 320242 |
| 川薩清修館高校 | 320870 |
| 薩摩中央高校 | 320846 |
| 鶴翔高校 | 320838 |
| 野田女子高校 | 320323 |
| 出水高校 | 320340 |
| 出水工業高校 | 320358 |
| 大口高校 | 320366 |
| 伊佐農林高校 | 320374 |
| 霧島高校 | 320889 |
| 蒲生高校 | 320404 |
| 加治木高校 | 320412 |
| 加治木工業高校 | 320421 |
| 隼人工業高校 | 320439 |
| 国分高校 | 320447 |
| 福山高校 | 320455 |
| 曾於高校 | 320960 |
| 志布志高校 | 320498 |
| 串良商業高校 | 320510 |
| 楠隼高校 | 320978 |
| 鹿屋高校 | 320536 |
| 鹿屋農業高校 | 320544 |
| 鹿屋工業高校 | 320552 |
| 垂水高校 | 320561 |
| 南大隅高校 | 320579 |
| 種子島高校 | 320854 |
| 種子島中央高校 | 320897 |
| 屋久島高校 | 320641 |
| 大島高校 | 320650 |
| 奄美高校 | 320676 |
| 大島北高校 | 320684 |
| 古仁屋高校 | 320692 |
| 喜界高校 | 320706 |
| 徳之島高校 | 320862 |
| 沖永良部高校 | 320731 |
| 与論高校 | 320749 |

県立高校 定時制

| 学校名 | 学校コード |
|----------|--------|
| 開陽高校 定時制 | 330130 |
| 奄美高校 定時制 | 330124 |

県立高校 通信制

| 学校名 | 学校コード |
|----------|--------|
| 開陽高校 通信制 | 350028 |

特別支援学校(高等部)

| 学校名 | 学校コード |
|-------------------|--------|
| 鹿児島盲学校 | 360015 |
| 鹿児島聾学校 | 360023 |
| 武岡台特別支援学校 | 360112 |
| 鹿児島特別支援学校 | 360031 |
| 鹿児島高等特別支援学校 | 360171 |
| 指宿特別支援学校 | 360066 |
| 南薩特別支援学校 | 360139 |
| 串木野特別支援学校 | 360058 |
| 出水特別支援学校 | 360163 |
| 加治木特別支援学校 | 360074 |
| 牧之原特別支援学校 | 360147 |
| 鹿屋特別支援学校 | 360091 |
| 中種子特別支援学校 | 360082 |
| 大島特別支援学校 | 360104 |
| 鹿児島南特別支援学校 | 360198 |
| 鹿児島大学教育学部附属特別支援学校 | 512541 |

市立高校

| 学校名 | 学校コード |
|---------|--------|
| 鹿児島玉龍高校 | 340511 |
| 鹿児島商業高校 | 340529 |
| 鹿児島女子高校 | 340537 |
| 指宿商業高校 | 340545 |
| 出水商業高校 | 340553 |
| 国分中央高校 | 340561 |
| 鹿屋女子高校 | 340570 |

私立高校

| 学校名 | 学校コード |
|-----------|--------|
| 樟南高校 | 370029 |
| 鹿児島純心女子高校 | 370070 |
| 鹿児島実業高校 | 370011 |
| ラ・サール高校 | 370096 |
| 鹿児島高校 | 370061 |
| 鹿児島城西高校 | 370045 |
| 鹿児島情報高校 | 370088 |
| 鳳凰高校 | 370118 |
| 神村学園高等部 | 370126 |
| れいめい高校 | 370134 |
| 出水中央高校 | 370151 |
| 大口明光学園 | 370169 |
| 鹿屋中央高校 | 370185 |
| 龍桜高校 | 370550 |
| 尚志館高校 | 370207 |
| 樟南第二高校 | 370037 |
| 鹿児島第一高校 | 370177 |
| 志學館高等部 | 370215 |
| 池田高校 | 370223 |
| 鹿児島育英館高校 | 370231 |
| 鹿児島修学館高校 | 370258 |

※学校コードの記載がない学校は、鹿児島県育英財団までお問い合わせください。

県外

| 学校名 | 学校コード |
|-----------|--------|
| 有明高校 | 370681 |
| 出雲北陵高校 | 370703 |
| 櫻美学園高校 | 385051 |
| 開新高校 | 370673 |
| キリスト教愛真高校 | 370690 |
| 秀岳館高校 | 385972 |
| 玉名女子高校 | 385824 |
| 日南学園高校 | 385085 |
| 日章学園高校 | 386103 |
| 日本航空高校山梨 | 388033 |
| 鵬翔高校 | 386081 |
| 水戸葵陵高校 | 370657 |
| 都城高校 | 385034 |
| 宮崎学園高校 | 385930 |
| 柳ヶ浦高校 | 386278 |

通信制

| 学校名 | 学校コード |
|----------------|--------|
| S高等学校 | 350834 |
| N高等学校 | 350745 |
| 鹿島朝日高等学校 | 370622 |
| 鹿島学園高校 | 370568 |
| 神村学園高等部 | 350648 |
| クラーク記念国際高等学校 | 350567 |
| 第一学院高等学校 養父校 | 350818 |
| 中央国際高校 | 350850 |
| 並木学院高校 | 350788 |
| ヒューマンキャンパス高等学校 | 350630 |
| 松本国際高等学校 | 350869 |
| 八洲学園大学国際高等学校 | 350591 |
| やまと高等学校 | 370711 |

専修学校(高等課程)

| 学校名 | 学校コード |
|------------------------|--------|
| 今村学園ライセンスアカデミー | 370266 |
| 福岡スクールオブミュージック&ダンス専門学校 | 388319 |

高等専門学校

| 学校名 | 学校コード |
|-------------|--------|
| 鹿児島工業高等専門学校 | 390011 |

住所コード一覧

| 市町村名 | 住所コード |
|---------|-------|
| 鹿児島市 | 46201 |
| 鹿屋市 | 46203 |
| 枕崎市 | 46204 |
| いちき串木野市 | 46218 |
| 阿久根市 | 46206 |
| 奄美市 | 46222 |
| 出水市 | 46208 |
| 伊佐市 | 46224 |
| 指宿市 | 46210 |
| 南さつま市 | 46219 |
| 霧島市 | 46220 |
| 西之表市 | 46213 |
| 垂水市 | 46214 |
| 薩摩川内市 | 46215 |
| 日置市 | 46216 |
| 曾於市 | 46217 |

| 市町村名 | 住所コード |
|---------|-------|
| 志布志市 | 46221 |
| 南九州市 | 46223 |
| 姶良市 | 46225 |
| 鹿児島郡三島村 | 46303 |
| 鹿児島郡十島村 | 46304 |
| 薩摩郡さつま町 | 46392 |
| 出水郡長島町 | 46404 |
| 姶良郡湧水町 | 46452 |
| 曾於郡大崎町 | 46468 |
| 肝属郡東串良町 | 46482 |
| 肝属郡錦江町 | 46490 |
| 肝属郡南大隅町 | 46491 |
| 肝属郡肝付町 | 46492 |
| 熊毛郡中種子町 | 46501 |
| 熊毛郡南種子町 | 46502 |
| 熊毛郡屋久島町 | 46505 |

| 市町村名 | 住所コード |
|---------|-------|
| 大島郡大和村 | 46523 |
| 大島郡宇検村 | 46524 |
| 大島郡瀬戸内町 | 46525 |
| 大島郡龍郷町 | 46527 |
| 大島郡喜界町 | 46529 |
| 大島郡徳之島町 | 46530 |
| 大島郡天城町 | 46531 |
| 大島郡伊仙町 | 46532 |
| 大島郡和泊町 | 46533 |
| 大島郡知名町 | 46534 |
| 大島郡与論町 | 46535 |